

町政運営実践プラン27

推進状況

上富良野町

計画の体系

基本項目	推進項目	取組項目	実践課【とりまとめ課】	
I 地域協働の推進	1 積極的な情報提供の推進	I-1-① 町公式サイト充実	全課【総務課】	
		I-1-② 公開行政情報のオープンデータ化の推進	総務課	
		I-1-③ 情報公開媒体の研究、活用	町民生活課	
		I-1-④ 広報広聴活動の強化	町民生活課	
	2 協働による町政の推進	I-2-① 住民提案の事業予算化手法の検討・創設	総務課・町民生活課	
		I-2-② 定住・移住対策の推進	全課【総務課】	
		I-2-③ 防災・減災対策の強化	総務課・保健福祉課 産業振興課	
		I-2-④ 行政と自治会組織の連携体制	町民生活課 建設水道課②	
		I-2-⑤ 町民の参画機会の拡充	町民生活課・総務課 教育振興課	
		I-2-⑥ 活動団体の育成・支援	全課【町民生活課】 産業振興課 保健福祉課②	
		I-2-⑦ 健康づくりの推進	保健福祉課 産業振興課 教育振興課	
	II 健全財政の維持	1 財政の健全化	II-1-① 事務事業評価に基づく予算編成の推進	総務課
			II-1-② 公共施設の省エネ対策の研究と推進	総務課 建設水道課
				保健福祉課 町立病院 教育振興課 ラベンダーハイツ
2 自主財源の確保		II-2-① 受益者負担の適正化・見直し	総務課② 建設水道課 町民生活課 保健福祉課③	
		II-2-② ふるさと納税の推進	総務課	
		II-2-③ 徴収率の向上	町民生活課② 建設水道課 保健福祉課②	
			II-2-④ 債権管理の適正化	町民生活課
		II-2-⑤ 新たな納付方法等の研究	町民生活課	
		II-2-⑥ 産業誘致、産業連携	産業振興課	
		II-2-⑦ 産業担い手の育成	産業振興課	
III 行政運営の見直し		1 組織力の向上	III-1-① 職員研修の充実	総務課
			III-1-② 組織体制の強化	総務課 保健福祉課②
			III-1-③ コンプライアンスの徹底	総務課
			III-1-④ 人事評価制度の構築	総務課
	2 効率的な行政の推進	III-2-① 地方版総合戦略の策定・事業実施	全課【総務課】	
		III-2-② 公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進	総務課	
		III-2-③ ICTを活用した住民サービス・業務効率化の検討・実施	総務課	
		III-2-④ アウトソーシング（民間への業務移譲・活用等）	ラベンダーハイツ 保健福祉課③	
			町民生活課	
		III-2-⑥ 再生可能エネルギーに関する研究調査	総務課 町民生活課	

I 地域協働の推進

1 積極的な情報提供の推進

取組項目		I-1-① 町公式サイト の 充実		
目指す姿		日々高度化する情報取得手段に対応し、町が行うべき各種施策に関し、町と町民による協働が双方で、実感できるサイト構築を図る。		
平成 27 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォン対応WEBページの提供 ●大規模災害発生時等の情報発信方法の研究 ●各課における情報提供の充実 		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォン向けウェブサイト構築ツールを活用したWEBページ作成・公表 ●観光・防災Wi-Fiステーション向けサイト等の構築 ●住民の視点に立った情報の随時更新の徹底 		
	実践課	全課		
	【とりまとめ】	【総務課】		
	進 捗 状 況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン版のWEBサイト ・運用開始(6/2) ○観光・防災Wi-Fiステーション整備 ・7/31完了 	
		後期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・防災Wi-Fiステーション追加整備 ・駅前駐輪場整備(12/1運用開始) ○町公式サイトにおける、Facebook、twitterの正式運用を開始(2/22) 	
取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証		ホームページによる情報発信及び受信できる環境については、町内一円を網羅した整備を図ることができたが、情報通信技術やそれらを利用したサービスは、日々高度化していくことから、今後も引き続き、町と町民の双方で協働が実感できるサイト構築を継続する必要がある。		

取組項目		I-1-② 公開行政情報のオープンデータ化の推進		
目指す姿		町が保有する様々な行政情報について、国民や企業などに利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で、公開する。		
平成 27 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●オープンデータに関する調査・研究、二次利用を促進する利用ルールの整備 ●既存公開済(統計情報等)のオープンデータによる試行公開 		
	取組内容	国が示す「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」に基づく取り組み		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4~9月)	○公開済統計資料の更新・整備について指示	
		後期 (10~3月)	○担当部内での検討	
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証		今年度は、担当者段階での検討のみで終了し、「オープンデータの公開」に向けた組織全体としての取り組みまで到達することができなかった。 引き続き、早期のオープンデータ化につながるよう検討を進める。		

取組項目	I-1-③ 情報公開媒体の研究、活用		
目指す姿	携帯電話のモバイルサイトを活用した行政情報の提供を進める。		
平成27年度	目 標	●広報誌等の行政情報を提供できるモバイルサイトの研究	
	取組内容	●広報誌等の行政情報を提供できるモバイルサイト（アプリ等）の研究 ●費用対効果の検討	
	実践 課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○広報誌等のモバイルサイト取扱情報の収集 ・「i 広報誌」… 事例：東神楽町ほか スマートフォン用アプリ、利用無料（運営：㈱ホープ） ・「Hokkido ebooks」… 事例：富良野市ほか パソコン、スマートフォンアプリ、利用無料（運営：須田製版） ○アプリ利用の継続性を考慮しながら内容を検討
		後期 (10～3月)	○比較資料を基に検討 ○作成掲載費用が無料で取扱できることを基本に、観光パンフレットも閲覧できる「Hokkido ebooks」を4月から活用できるよう調整する。
取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	広報誌が広く閲覧できるよう無料版の携帯電話モバイルサイトの活用を進める。 利用者ニーズに即したサービスを目指し、アンケート調査（3/10～5/9）に基づき検証していく。		

取組項目	I-1-④ 広報広聴活動の強化		
目指す姿	広報紙面の充実及び広聴活動の強化を図る。		
平成27年度	目 標	●広報紙面の充実及び広聴活動の強化に向けた体制づくり	
	取組内容	●地域の様々な情報を共有する地区モニター制度の研究 ●既存の広聴活動の取組強化、広聴メニューの検証	
	実践 課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○地区モニター制度の研究 ・協働のまちづくり推進委員会から意見聴取(8/24) (地域に新たな人の配置は難しい、住民会長の情報源を生かす、地域活動を広報誌で紹介) ○既存の広聴活動の取組強化 ・「町長と語ろう」「まちづくりトーク」開催にむけて調整
		後期 (10～3月)	○既存の広聴活動の取組強化 ・まちづくりトーク開催(11/12) テーマ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 ・町長と語ろう開催(11/24) 「ふまねっとトーク」 ・パブリックコメント4件・町政懇談会3回・出前講座30回 ・広報等アンケート実施(3/10～5/9)
取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	地区モニター制度に関しては、委員会の意見を参考にして、より地域と連携を図りながら広報広聴事業を実践していく。 まちづくりトークなどの広聴事業を開催。より参加しやすく意見の反映がされる機会のあり方を検証していく。 広報等に関するアンケートを参考に、広報誌面の構成、情報提供のあり方について検討していく。		

I 地域協働の推進

2 協働による町政の推進

取組項目		I-2-① 住民提案の事業予算化手法の検討・創設
目指す姿		限られた自主財源、政策的経費の中で、町民・地域からの要望に応える事業を実施するとともに、事業実施の優先順位への理解を深める。
平成 27 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●住民提案に基づく事業予算化手法の検討 ●住民会長懇談会での提案（要望）について、政策調整会議等で検討する。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●先進的事例等の研究、内部検討 ●「自治活動奨励事業補助」と「まちづくり活動助成金」の統合等、制度の拡充や検討（例：団体等が主体的に企画、実施する地域コミュニティの活性化や町のPRに資する事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付）
	実践課	総務課・町民生活課
	進捗状況	<p>前期 (4～9月)</p> <p>【総務課】 ○組織内部において、現行制度の利用状況等について検討し、制度の拡充検討と制度利用促進策について検討を実施。</p> <p>【町民生活課】 ○「住民自治活動奨励事業」及び「まちづくり活動助成事業」の広報・申請受付 ○地域コミュニティ活性化会議に住民自治活動奨励事業の経過を提示し意見交換を実施</p>
		<p>後期 (10～3月)</p> <p>【総務課】 ○予算編成・査定の中での検討</p> <p>【町民生活課】 ○協働のまちづくり推進委員会で自治活動、団体活動について意見交換 ○まちづくり活動助成事業実践報告会の開催（3/22）（制度周知）</p>
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証	<p>【総務課】 各住民会・地域からの具体的要望については、それぞれ担当部署において、優先順位等を検討のうえ、予算化に結びつけている。 自治活動・まちづくり活動に対する助成については、今後モデル事業を提案するなど、その活用に向けた町としての働きかけの継続が必要である。</p> <p>【町民生活課】 住民会、団体等から意見を聴取した結果、新規事業への取組は予算的・人的にも厳しい状況が聞かれる。 住民自治活動奨励事業は9年、まちづくり活動助成事業は3年が経過し、事業費は最近低調になっている状況から、継続して意見を聞きながら制度のあり方を検討していく。</p>	

取組項目		I-2-② 定住・移住対策の推進
目指す姿		「住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを進め、移住者を取り込みながら定住移住促進を目指す。
平成 27 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●移住定住につなげるための道内外へのPR（「町の魅力」の強化） ●移住準備住宅・お試し暮らし住宅の活用による町への来町者の増 ●地域の特性を生かした環境整備の充実
	取組内容	●北海道暮らしフェア「東京会場」「大阪会場」「名古屋会場」に出展し、来場者へ上富良野町の好条件（「豊かな自然」「充実した子育て支援」等）のPRを行

		うとともに、移住準備住宅、お試し暮らし住宅を紹介し移住定住者の増加を図る。 ●上富良野町へ関心のある方が、物件をより簡単に閲覧できるようにHPの更新を行う。 ●定住移住の促進に貢献する各課の役割
	実践課 【とりまとめ】	全課 【総務課】
進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地情報バンク登録 7件 ・移住に関する問合せ(簡易申請) 10件 ・移住に関する問い合わせ(電話) 6件 ・定住移住促進PR(各種情報誌掲載等) ・定住移住促進連絡協議会 6月 ・移住準備住宅(9月末現在入居数) 6戸 ・お試し暮らし住宅 7件
	後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地情報バンク登録 5件 ・空き家所有者アンケート調査 120件 ・移住に関する問合せ(簡易申請) 6件 ・移住に関する問い合わせ(電話) 8件 ・移住に関する来庁相談 8件 ・北海道暮らしフェア大阪 38件 <li style="padding-left: 20px;">名古屋 42件 <li style="padding-left: 20px;">東京 43件 ・移住準備住宅(3月末現在入居数) 8戸 ・お試し暮らし住宅 3件
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証	北海道暮らしフェア(東京・大阪・名古屋)では、3会場で123名が上富良野町のブースに移住相談に来ており、その中で、当町への移住を検討されている方が、お試し暮らし住宅を利用したほか、住宅や土地の相談もあり、効果的な取組となっている。一方、空き家(一軒家)や売地、就職先等の情報が少ないことが課題となっており、課題解決に向け、空き家等の情報については、今年度実施した空き家アンケート調査により空き家情報バンクを利用したい所有者への利用促進を図る。また、地域の安定した雇用の創出については今後の検討課題となっている。

取組項目		I-2-③ 防災・減災対策の強化
目指す姿		<p>① 自主防災組織の体制強化を推進するとともに、継続的な防災意識の啓発、地区別防災訓練を通じて、地域防災力の強化を図る。</p> <p>② 避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動要支援者の個別避難支援計画を策定する。</p>
平成27年度	目標	●十勝岳噴火災害・風水害・地震災害を想定した実践的かつ具体的な危機管理体制の充実・強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●防災資機材庫及び避難施設に年次計画的に備蓄品の整備 ●防災ハザードマップ及び防災ハンドブック作成 ●避難行動要支援者名簿作成、避難支援関係者(住民会、自主防)に対する名簿提供 ●個別避難支援計画の策定
	実践課	総務課・保健福祉課

進捗状況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄品の整備 9月 本年度整備する備蓄品リストの整理(10月発注予定) ○防災ハザードマップ及び防災ハンドブック作成 9月 浸水想定区域道計画見直し後とすることで決定 9月 ハザードマップ・ハンドマップ作成事務契約 ○個別避難支援計画の策定 4月 住民会長懇談会概要説明 民生委員へ自主避難確認依頼(実態調査) 7月 要介護・身障等世帯名簿調整 8月 自主避難訪問調査(319名) 9月 条例に基づく原簿作成(1,341名) 	
	後期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄品の整備 3月 本年度整備する備蓄品(発注完了) ○防災ハザードマップ及び防災ハンドブック作成 3月 ハザードマップ・ハンドブック作成済(4月配布予定) ○避難行動要支援者名簿作成、避難支援関係者(住民会、自主防災組織)に対する名簿提供 ○個別避難支援計画の策定 11月 避難行動要支援者名簿要支援者訪問調査(418名) 12月 避難行動要支援者同意者確定(343名) 2月 避難行動要支援者個別避難支援計画作成開始 ・住民会・自主防組織説明会(2/19) 	
取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証		平成27年度目標は概ね達成できたが、個別避難支援計画が策定途中となった。備蓄品整備については、必要に応じ整備計画の見直し(品目・数量)を進める。浸水想定区域ハザードマップについては、道計画見直し確定後に策定する。避難行動要支援者個別支援計画は、住民会・自主防災組織と協力し、早期作成を図る。	
目指す姿		農地減災に対する意識向上と、農業者との協働による減災対策により優良農地の保全を図る。	
平成27年度	目標	●減災施設整備の推進による優良農地の保全	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●農地災害減災力の向上対策 ・各農業者に対する農地保全意識の喚起(パンフレット配布) ・農業者自ら取り組む農地保全活動への支援(緩衝緑地帯設置に伴う種子助成、土のう資材配布) ・農業者からの用地提供等による農地流出防止施設(沈砂池)設置 	
	実践課	産業振興課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者自ら取り組む農地保全活動への支援 ・種子助成 4件(70kg) ・土のう配布 植生土のう100袋、一般土のう300袋 ・農業施設機能維持(排水維持)1か所
		後期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業施設機能維持(排水維持)2か所 ・農地流出防止施設(沈砂池)1か所
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		継続した取り組みが農地災害の減災にもつながるため、今後も引き続き農地保全意識の喚起と施設用地提供者と連携した整備を行う。	

取組項目		I-2-④ 行政と自治会組織の連携体制		
目指す姿		行政と自治会組織の双方向の情報共有の強化による自治会活動の活性化を図る。		
平成27年度	目 標	●行政と自治会組織の更なる連携強化		
	取組内容	●自治会加入推進に向けた啓蒙 ●町政懇談会の開催 ●地域コミュニティ活性化会議の活用		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○町内会加入案内リーフレットの配布（転入者、住民会等） ○住民会長との町政懇談会開催（4/15） ○地域コミュニティ活性化会議開催（9/4）	
		後期 (10～3月)	○住民会長との町政懇談会開催（11/20、1/22） ○協働のまちづくり推進委員会と町長との懇談開催（10/20）	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	住民会長との町政懇談会を定例的に開催し、行政情報の提供及び地域の課題について共有化を図ってきている。当面する課題については、地域コミュニティ活性化会議を開催し、具体の対応について議論を深めてきている。更に町内会等の活動が重要なことから、行政情報の共有と連携を図るよう執り進めていく。			
目指す姿		町道の簡易的な道路清掃や花の植栽等による美化活動は、地域自治活動による実施が望ましく、より多くの自治会組織等の参画を促進する。		
平成27年度	目 標	●自治会及び各種団体の参画を促進		
	取組内容	●住民会長懇談会での周知 ●ゴミ袋の配布及び集積されたゴミ等の積込運搬		
	実践課	建設水道課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○町政懇談会で各住民会長に周知（4/15） ○道路、植樹柵のゴミ拾い等を実施（9 住民会、2 町内会、5 団体）	
		後期 (10～3月)	○10月以降、活動なし。	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	協働のまちづくりの観点からも、継続して取り組んでいく必要がある。			
目指す姿		公園維持管理等で、上富良野町公園緑地等維持管理交付金交付要綱の対象となる住民会は13地区だが、11地区が実施しており、今後2地区の住民会組織の参加を目標とする。		
平成27年度	目 標	●2地区住民会の参加		
	取組内容	●参加に向けた支援の強化		
	実践課	建設水道課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○2地区への対応中	
		後期 (10～3月)	○2地区について対応したが、27年度中での参加は不可能であった	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	平成28年度に向けて、住民会で対応できない内容を確認し検討する。			

取組項目		I-2-⑤ 町民の参画機会の拡充	
目指す姿		町民の様々な意向が町の仕事に反映される町民の参画機会の拡充を図る。	
平成 27 年度	目 標	●既存の参画手法の効果的な実践と参画の仕組みづくりの研究	
	取組内容	●既存の参画手法の周知と実践、検証 ●新たな参画の仕組みの研究 ●協働のまちづくり推進委員会の開催 ●附属機関委員への町民参画のありかたの検証	
	実 践 課	町民生活課・総務課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○出前講座（周知：広報5/10号、19回） ○パブリックコメント（案件：広報4/10号、2件） ○協働のまちづくり推進委員会開催（6/22、7/13、8/24、9/14）
		後期 (10～3月)	○出前講座（11回、計30回） ○パブリックコメント（案件：広報12/25号、2/10号の2件）年間計4件 ○協働のまちづくり推進委員会開催（10/20、2/26）年間計6回 ○町長と語ろう（11/24） ○まちづくりトーク（11/12） ○町政懇談会（4/15、11/20、1/22）年間計3回 ○町民ポスト（38件） ○講演会の開催（協働のまちづくり11/20）
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	既存の参画機会は概ね実施できており、引き続き検証を重ねながら仕組みを研究していく。		
目指す姿		① 郷土館の日曜・祝日の臨時開館を正式な開館に向け、条例改正の検討を図る。 ② 開拓記念館についても、祝日は休館日であるが、祝日の臨時開館に向け、管理委託の草分住民会と協議する。	
平成 27 年度	目 標	●郷土館の日曜と祝日の臨時開館の継続 ●開拓記念館の閉館日である祝日の臨時開館	
	取組内容	●平成27年度の日曜祝日開館予定日、34日間、半日交替により延102回予定 ●1回の支援につき、1人600円の謝礼を支給 ●現在の委託費の中で祝日の臨時開館(5月～)	
	実 践 課	教育振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○郷土館日曜、祝日の臨時開館 ・ボランティア 実人員12人（半日交替） ・観光客など約半数が町外者の利用 ○開拓記念館の祝日の臨時開館 ・日曜、祝日の来館者、29日間 179人 ・支援者 実人員6人 ・祝日来館者 7日間 36人 ○臨時開館定着に向けては、高齢化が進み、人員確保が難しくなっている。
		後期 (10～3月)	○郷土館日曜、祝日の臨時開館（10月まで） ・来館者 5日間 9人 ○開拓記念館の祝日の臨時開館（10月まで） ・来館者 1日間 4人
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	○年間来館者 ・郷土館（日曜、祝日）34日間 188人（年間合計186日 690人） ・開拓記念館（祝日）8日間 43人（年間合計97日 551人） 旅行者などが日曜・祝日に利用しており、開館による効果が見られる。		

	<p>臨時開館定着に向け、高齢化により人員確保が難しくなっているため、ボランティアの周知募集が必要である。</p> <p>臨時開館の常態化に向けた体制整備を図ったうえで、条例改正の時期を検討する。</p>
--	--

取組項目		I-2-⑥ 活動団体の育成・支援		
目指す姿		<p>① 自治会組織への支援制度・体制の充実による自治活動の活性化を図る。</p> <p>② NPO法人等の町民活動団体への支援を行い活動の活性化を図る。</p>		
平成 27 年度	目 標	<p>●自治会組織の自主活動への支援継続、強化</p> <p>●NPO法に基づく相談体制</p> <p>●自主活動グループなど多様な活動団体の育成</p>		
	取組内容	<p>●自治会向け助成制度の有効活用への周知、助成制度の検証</p> <p>●公共施設管理への支援継続、取組みの検証</p> <p>●NPO法に基づいた適正な事務処理、相談体制づくり</p> <p>●まちづくり活動助成制度の周知、活用の推進</p> <p>●自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方の検証</p>		
	実践課 【とりまとめ】	全課 【町民生活課】		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<p>○住民自治活動奨励補助の活用（広報5/10号、4件106千円）</p> <p>○NPO法に関する事務処理（町内3法人事業報告受付）</p> <p>○まちづくり活動助成の活用（広報5/10号、1件100千円）</p>	
		後期 (10～3月)	○住民自治活動奨励補助の活用（1件）年間計5件126千円	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	各種助成制度を活用しながら自治会・団体の活動を支援するとともに、連携を図りながら自主的な取り組みを推奨してきている。更に活動の活性化が図られるよう支援制度の検証を進める。			
目指す姿		<p>① 観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会等、各団体が運営及び財政的に自立した活動を展開する。</p> <p>② 食育を通じ、地域産業への理解深化や地産地消を推進し、町民の健康づくりにつなげる。</p>		
平成 27 年度	目 標	<p>●各団体が運営及び財政的に自立した活動の展開</p> <p>●食育を通じた地域産業への理解深化や地産地消の推進</p>		
	取組内容	<p>●各団体が事業展開に必要な会員数を確保するとともに、より充実した活動の推進に向けた、行政支援の再検討</p> <p>●観光イベント等の主催団体からの協力要請について、町が参画する必要性と役割分担を明確にして対応</p> <p>●農業者が展開する食育や教育ファーム活動への支援</p>		
	実践課	産業振興課		
進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<p>○観光協会運営費補助を通じた補助交付（観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会）</p> <p>○観光イベント等への町の対応</p> <p>・かみふらの十勝岳ヒルクライム ～ 実行委員会の構成団体として各許認可申請事務、庶務全般、大会準備撤去等の役割を担った。</p> <p>・十勝岳トレイル in かみふらの・びえい ～ 自立した運営をしているため、後援名義、各許認可の申請名を担った。</p> <p>・サイクリング、フットパスのガイドを予定している団体育成 ～ 講習、研修、</p>		

		<p>モニターツアーの実施</p> <p>○農業者が展開する食育や教育ファーム活動への支援</p> <p>・「ふら農嬢」が主体的に行う食育活動への支援(7/11 四釜農園)</p> <p>未就学児及びその保護者を対象に開催、10組26人参加、バス送迎等支援</p>	
	後期 (10～3月)	○かみふらの十勝岳ヒルクライムの運営財源確保のため、北海道の地域づくり総合交付金手続きを支援した。	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	<p>観光協会運営費補助の団体育成は、観光案内所運営及び郷土芸能活動を維持するための必要な財政支援であり、継続が必要である。</p> <p>観光入込客数の増加や知名度アップのためのイベントを行う団体育成は、一定期間の行政支援が必要であり、今後、さらに行政の役割を明確にするとともに、団体の主体性を促進する。</p> <p>地元食材を使用したメニューを提供する農業者活動に引き続き支援を行い、今後、産業関連団体と連携してブランド化を促進する。</p>	
	目指す姿	<p>地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の連携が不可欠であることから、地域住民、関係機関・団体と協働しながら、地域ニーズの発見や課題解決に向けた安全で安心な地域の仕組みづくりを広め、「地域の福祉力」を高めていく。また、ボランティア活動など地域活動が展開され、地域で支え合うための福祉ネットワークの構築を目指す。</p>	
平成27年度	目標	●上富良野町社会福祉協議会との連携による事業推進体制の強化	
	取組内容	●町の「地域福祉計画」及び「第6期介護保険事業計画」並びに町社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」に基づき、自治会組織、NPO、ボランティア等、地域支え合いの仕組みづくりに向けた検討・協議	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<p>○社会福祉協議会との定期的な意見交換(各事業の実施方法や内容等を確認するなど見直しを含めた改善要望)</p> <p>○派遣職員を通じた社会福祉協議会職員の意識改革の促し</p> <p>○ボランティアセンターへ除雪の取組みの補助金申請に対する助言</p>
		後期 (10～3月)	<p>○社会福祉協議会と定期的な意見交換(各事業の実施方法や内容等を確認するなど見直しについて協議)</p> <p>○平成29年度実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の仕組みづくり</p> <p>・現在社会福祉協議会が実施の「まごころサービス」を見直し、新たな生活支援サービスの仕組みづくりについて協議した。</p>
		取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証	<p>本町の地域福祉の核である社会福祉協議会と現在行っている事業について、その充実・見直しについて定期的に意見交換を行ったが、多くが改善には至らなかった。</p> <p>本年度、社会福祉協議会に町職員を派遣し、ボランティアセンターのコーディネート機能の強化とあわせて、介護予防・日常生活支援事業実施に向けての新しい生活支援サービスの構築を目指したが、具体的な成案には至っていない状況である。</p> <p>今後においても、地域の支えあい活動が不可欠であることから、その充実・改善に向けて、実践団体である社会福祉協議会と課題解決に向けて協議していく。</p>	
	目指す姿	<p>① 高齢者事業団の会員数減少や高齢化により、ニーズに十分対応できない状況となっていることから、あらゆる機会を通じて新規会員の募集を行い、事業運営に安定的な会員数を確保する。</p> <p>② 高齢者の方が長年培ってきた能力や経験が活かせるような作業メニューや高齢や体力が落ちてでも対応できるようなメニューの検討をし、安定的な事業運</p>	

		営を図る。	
平成 27 年度	目 標	●新規会員の確保 ●事業メニューの検討	
	取組内容	●広報等の媒体を活用した会員募集 ●事業メニュー等を事業団と協議	
	実践課	保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○高齢者事業団事務局と複数回協議 ・事務局体制並びに事業拡大、会員確保等について検討
		後期 (10～3月)	○高齢者事業団と協議 ・補助基準について見直し
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	平成 27 年度は、事業団の安定的な運営のため、補助基準の見直しを図った。 会員確保のための広報等での周知及び事業メニューの検討への支援はできなかった。		

取組項目		I-2-⑦ 健康づくりの推進	
目指す姿		健康かみふらの 21 計画（第二次）に基づき、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んでおり、平成 26 年 2 月に行った「健康づくり推進のまち」宣言の具現化に向け、行政各分野において、「健康」をキーワードとした施策の組立て（組織横断的な機能）を促進する。 ●健康寿命の延伸 健康格差の縮小 ●生活習慣病の発症予防と重症化予防 ●社会生活に必要な機能の維持向上	
平成 27 年度	目 標	●健康かみふらの 21 計画（第二次）の目標の達成	
	取組内容	●各種検診受診率の維持・向上、学習活動を展開 ●町政懇談会の検診受診勧奨や住民会への出前講座を実施 ●食生活改善推進委員養成（きららの会の育成と新会員の養成） ●プロジェクト or ワーキンググループのような組織横断的な推進組織等の検討 又は課長会議の横断機能を通じた各組織の自主的対応の強化	
	実践課	保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○3月策定の「データヘルス計画」に基づき、『慢性腎臓病（CKD）の発症・重症化予防～新規透析患者の減少』を中長期的目標と据えた活動を実践。 ・尿アルブミン検査 … 糖尿病性腎症の早期発見に有効な検査で、心血管疾患の危険因子でもある。 2,139人（うち、透析導入の可能性の高い微量アルブミン尿 26人発見、生活習慣改善の保健指導を強化）
		後期 (10～3月)	○がん検診、特定健診の目標受診率は達成（肺がん検診のみ前年比減） ○町政懇談会のがん検診受診勧奨実施。 ○出前講座の実施「株アラタ工業安全大会」330人 ○きららの会が「健康記念日」に自主グループとして参加（新規加入6人）
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	目標は達成できたが、「健康」に関する各組織の事業・対応等の一括した取りまとめができなかったことが課題として残される。		
目指す姿		① 健康づくりの推進には、地元野菜の地産地消が必要な取り組みと考えられるが、地元食材の取扱店・販売店（所）の周知が不足しており、生涯を通じた健全な食生活・食文化の継承、健康の増進を推し進めるために地元食材を購入できる催しの周知と、関係機関と連携し地元消費向上を図る。	

		② 直売所などの場所を広報誌等で周知し、地元（地域）食材の消費拡大とPRを図る。	
平成 27 年度	目 標	●直売所の実態調査	
	取組内容	●学校給食での地元食材の提供 ●軽トラ市など民間の活動と連携した地元食材の町内流通拡大及びPRの推進 ●直売所の調査、周知 ●特定健診時に地元野菜の提供（7/3～13）	
	実践課	産業振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○軽トラ市の開催を広報等で周知するなど、地産地消を推進した。 ・防災無線により月2回(7～9月)、開設情報発信 ・出張軽トラ市、収穫祭のお知らせ
		後期 (10～3月)	・特定健診時に地元野菜の提供（11/18～20）
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	地元野菜の提供者である軽トラ市の開催等は概ね周知できたが、直売所の把握は未実施のため、平成28年度に調査を行う。 健康維持・増進のためには地元野菜の地産地消が必要だが、地元産の地元消費量が不明であることから今後調査を検討したい。		
目指す姿		町の社会教育推進目標にある「健康な体とスポーツ活動の向上」を実践するため、スポーツ活動の充実と健康づくりの奨励とともにスポーツ環境の充実を目指し、町の「健康づくり推進のまち宣言」と連携し、多くの町民が健康づくりの活動に参加しやすい環境づくりを主眼とした運動機会の確保充実を進める。	
平成 27 年度	目 標	●冬期間における運動不足の解消	
	取組内容	●一定期間、体育館のジョギングコース等の無料開放 ●トレーニング機器の利用促進やその効果などの普及を図るための講習会を開催	
	実践課	教育振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○トレーニング機器の利用促進等 ・トレーニングマシン講習会(4/24) 17名 ・トレーニング室の利用者 延269人 ○体育館の期間券(3か月・12か月)の新設(11月～) ・料金 3か月3,000円、12か月9,000円 ・これまでは回数券12回券(1,000円)のみで、今後は冬の積雪など屋外の運動不足解消に効果的である。
		後期 (10～3月)	○トレーニングマシン機器の利用促進等 ・トレーニングマシン講習会(12/21) 10人 ・トレーニングマシン講習会(3/16) 20人 ・11月から体育館の期間券(3か月・12か月)を新設(3か月券9人、12か月券1人 計10人が購入)
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	これまでは、回数券12回券(1,000円)のみであったが、冬の積雪など屋外の運動不足を解消するため、11月から体育館の期間券(3か月・12か月)を新たに設けたことにより利用促進の効果が見込まれる。また、トレーニングマシンの講習会で関心が高まり、利用者が伸びた。 体育館のジョギングコースは、老連のウォーキングクラブ会員の午前中の利用に限り無料にしており、利用が増加している。		

II 健全財政の維持

1 財政の健全化

取組項目		II-1-① 事務事業評価に基づく予算編成の推進		
目指す姿		① 政策調整会議による事業評価を行うことで、目指す政策の全体化を図りながら、必要とする事業を選択することで公平で効果的な予算編成を行う。 ② 財政指標に十分配慮し、歳入に見合った事業実施、健全財政の維持に努める。		
平成 27 年度	目 標	●企画担当と財政担当との調整による、より効率的で即効性のある予算編成 ●過大過小な予算計上とならないための義務的経費、準義務的経費の積算		
	取組内容	●次年度予算編成期前の政策調整会議における次年度予算要求事業（投資・ソフト）の評価徹底による、必要事業の取捨選択、優先度の設定 ●政策協議と予算をしっかりと結びつけることによる計画的な政策促進の強化 ●効率的で即効性のある予算編成に向けた検討		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○政策調整会議 4/23 事前評価 5/21 事前評価 6/23・24・25 事後評価 7/21 事前評価 9/24 事前評価	
		後期 (10～3月)	○政策調整会議 11/18 事前評価 11/30 事前評価	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	新年度予算編成に向け、政策的な新規事業案件については、政策調整会議における事前評価を実施している。 後年度における町財政見通しでは、経常収支比率が90%前後で推移することが見込まれ、新たな政策展開を図るためには、既存事業の徹底的な見直しを行う必要がある。			

取組項目		II-1-② 公共施設の省エネ対策の研究と推進	
目指す姿		地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引き続き行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。	
平成 27 年度	目 標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究	
	取組内容	●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組みにより、年2回のチェックシートを作成し、省エネに対する意識の徹底 ●電力自由化によるコスト削減の研究	
	実践課	総務課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○チェックシートの作成(10月～3月) ○地球温暖化対策実行計画推進会議開催(6/29) 二酸化炭素排出量5,783t(H25-6,157t) ○電力自由化によるコスト削減の研究 ・新電力会社より見積書聴取 ・役場庁舎は負荷率が高い(電力の使用量が多い)ため、コスト削減につながらない
後期		○チェックシートの作成(4月～9月)	

	(10～3月)	○地球温暖化対策実行計画会議開催（11/30）
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証	地球温暖化対策実行計画の取組みとして、年2回のチェックシートを作成し、省エネに対する意識の徹底を行った。 また、新エネルギー導入については、新電力事業者より見積もりを徴収して検討したが、役場庁舎の新電力については負荷率が高く、コスト削減の効果があまり見込めないため、今回は新エネルギー導入を見送るが、公共施設全体の方向性を含め、引き続き検証は行う。
目指す姿		道路に設置されている街路灯について、省エネ及び長寿命タイプのランプとの費用対効果を検討する。
	目 標	現況照明とLED照明のコスト比較検討
	取組内容	●イニシャル及びランニングコスト等の比較検討 ●更新の際に充当可能な特定財源の情報収集
	実践課	建設水道課
進捗状況	前期 (4～9月)	○イニシャル及びランニングコスト等の比較検討 ・資材メーカー及びリース会社にコスト比較検討資料作成及び国の補助制度等の情報提供を依頼
	後期 (10～3月)	○イニシャル及びランニングコスト等の比較検討 ・環境省の補助事業(地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業)を活用した場合の街路灯全て(457灯)及び水銀灯のみ(151灯)LED化した場合のコスト比較を実施した。
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
平成27年度	評価・検証	補助事業については、1年目は町が事業主体となって調査(全額国費)を行い、2年目にリース会社が事業主体となって街路灯の取替工事(町内電気工事業者を想定)を実施し、町はリース会社と10年間のリース契約を結び、リース終了後、無償譲渡を受ける。なお、2年目の補助金は、取付工事費(資材費は含まず)の1/3がリース会社に交付されるため、町が支払うリース料金はこの補助金を減じた額となる半面、実質10年分割で街路灯を購入する形となるため、リース料金には、利息、メンテナンス料及び保険代として工事費相当額の約18.6%が加算される。 これらを考慮し、現在支払っている電気料及びランプ等の修繕・交換費用を基にコスト計算した結果、街路灯全てをLEDにした場合は21年目、水銀灯のみの場合では12年目より、それぞれLEDが安価となる試算結果となった。これは、現在のランプの寿命が計算より実際の方が長いこと、取替工事の補助対象に工事費の約6割を占める資材費が含まれないこと等により、リース期間内はリース料金からLEDによる電気料金低減額を差し引いても、現在の維持費の方が安価という結果によるものであるが、今後、ランプ及び器具交換費用は増加する可能性もあるため、その際は、上記のLEDによるコスト軽減が始まる年度は早まることとなる。 1年目の全額国費による既存街路灯の調査については、照度の照査及び詳細な管理台帳作成が見込まれるため大変有利性が高いが、取替については、今後、電気料金の値下げ及びLED以外での更なる省エネ資材の商品化も想定されるため、他の補助事業等の制度分析も含めて、継続して情報収集を行うことが必要である。
目指す姿		保健福祉総合センターにおいては、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引き続き行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。
平	目 標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究

成 27 年 度	取組内容		●保健福祉総合センターのLED電球、太陽光パネル、ヒートポンプ等、省エネ設備の導入に向けた研究
	実践課		保健福祉課
	進 捗 状 況	前期 (4~9月)	○こまめな消灯などによるコスト削減 ○施設の電球間引きによる節電
		後期 (10~3月)	○まめに消灯などによるコスト削減 ○定期的な施設設備の点検等による適正な維持管理
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		上富良野町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、電気料のコスト削減等の省エネ推進を図っているが、施設開設から10年が経過し、今後、温水暖房器(ボイラー)や各照明器具等の施設設備の更新等が必要となってくることから、設備の委託業者等から情報を収集し、できるだけ長寿命化を図っていく。	
目指す姿			町立病院の職員一人一人が省エネを実践する。
平 成 27 年 度	目 標		●職員に、燃料代・電気代・水道代について公表し、更なる省エネの実践
	取組内容		●主任者会議や掲示板で電気代等を公表することにより、省エネの実践
	実践課		町立病院
	進 捗 状 況	前期 (4~9月)	○職員掲示板に電気代等を公表 →職員の節電意識の高揚 ○病棟のトイレの手洗い場の水栓をセンサー式に取替え →利便性と節水 ○職員女子トイレに消音器を設置 →節水
		後期 (10~3月)	○職員掲示板に電気代等を公表 →職員の節電意識の高揚 ○病棟のトイレの手洗い場の水栓をセンサー式に取替え →利便性と節水 ○定期的な施設設備の点検等による適正な施設の維持管理
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		燃料費や電気料、水道料等のコストの削減による省エネ推進を図っているが、施設開設から36年を経過し、施設の老朽化が激しくなっている。施設の長寿命化を図りながら、今後、改築に向けた検討も必要になってくる。	
目指す姿			教育施設において、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、計画的な財政投資を行い、省エネの推進を引き続き行う。
平 成 27 年 度	目 標		●上富良野中学校の改修による省エネ対策の実施
	取組内容		上富良野中学校の改修による省エネ対策 ●照明器具の交換 ●教室等の断熱材の補強 ●窓枠交換と二重内窓サッシの施工 ●玄関フードの新設
	実践課		教育振興課
	進 捗 状 況	前期 (4~9月)	○計画通り工事を実施中
		後期 (10~3月)	○予定した工事の完成が見込まれる
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		平成28年2月11日に管理棟が完成、職員室、校長室、保健室、相談室、特別支援教室が新校舎へ移動した。玄関フードや窓枠交換、断熱補強などによって省エネ効果が高まっている。	
目指す姿			ラベンダーハイツでは、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引続き行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。
平 成 27	目 標		●省エネの推進と新たなコスト削減の研究
	取組内容		●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組みへの意識醸成

年度		●コスト削減の研究	
	実践課	ラベンダーハイツ	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○職員会議において電気使用量、水道使用量等を周知し、取組みへの理解を求め、職員への節電・節水意識の高揚を図った。
		後期 (10～3月)	○職員会議において電気使用量、水道使用量等を周知し、取組みへの理解を求め、職員への節電・節水意識の高揚を図った。
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	平成 27 年度目標については、省エネの推進を目指し、地球温暖化対策実行計画の取組みへの意識醸成は図れたが、コスト削減の研究については、取組めなかった。次年度は、新たなコスト削減の研究について、積極的に取組みたい。		

Ⅱ 健全財政の維持

2 自主財源の確保

取組項目		Ⅱ-2-① 受益者負担の適正化・見直し		
目指す姿		<p>使用料・手数料等のあり方について、そのあるべき原則に立ち返り、受益と負担のバランスを明確にし、「負担額の設定根拠の明確化」・「適正な受益者負担のあり方」・「町民への説明責任」の観点から、現行の使用料・手数料の再点検及び見直しを実施し、更に見直し作業を通じた担当職員の業務理解や事務事業内容の充実による一層の住民福祉向上を図る。</p>		
平成 27 年度	目 標	●受益者負担の適正化と見直し		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●現行の使用料・手数料の再点検 ●消費税率 10%改定における見直しに向けた調査・研究 ●使用料・手数料設定の基本的な考え方の作成 		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○現状把握、関連資料を整理中	
		後期 (10～3月)	○現状把握、関連資料を整理	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	<p>施設使用料・ごみ処理手数料等の見直しにあたっては、現行の受益者負担の増が見込まれることから、住民が負担すべきもの、町として負担すべきものを整理し、新年度から組織全体として具体的検討・提案を図る。</p>			
目指す姿		<p>① 町営バス十勝岳線の料金見直しに向けての調査・研究を進める。 ② 予約型乗合タクシーについて、適正な料金設定のための検討を行う。</p>		
平成 27 年度	目 標	●適正な料金設定に向けての準備		
	取組内容	●他町村の実態調査		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○他町村の実態把握	
		後期 (10～3月)	○他町村の実態把握	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	<p>乗合タクシーの運行については、管内 1 市 1 町の料金・運行便数の実態調査を行ったが、その目的等により、料金設定は様々であり、更に他町村の実態把握を行う必要がある。</p> <p>バスについては、道北バス(白銀線)の実態把握を行っており、料金設定の参考としながら、今後も引き続き検討していく。</p>			
目指す姿		<p>下水道使用料は、平成 17 年 4 月に改定以降、本体料金を維持しているが、下水道事業を取り巻く状況は、大きく変化している。</p> <p>経営環境の変化を踏まえ、受益者負担水準の適正化による経営基盤の改善に取り組む必要があることから、持続可能な中・長期事業計画の策定と段階的な使用料の適正化を進め、事業経営の安定化を図る。</p>		
平成 27 年度	目 標	●平成 30 年度までの事業内容を精査し、使用料改定に向けた検討		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿命化事業計画の策定 ●使用料改定に向けた負担額の検討 		
	実践課	建設水道課		

	進捗状況	前期 (4～9月)	○基礎数値について検証 ・前回改定からの実績数値を確認 (H15～H26) ・施設長寿命化計画に係る健全度調査の実施 ・中期財政計画 (～H32年) を策定作業の実施	
		後期 (10～3月)	・現在の経営状況、料金水準の確認 ・中期財政計画 (案) を策定 ・指標に基づいた改定案を作成	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	<p>財政計画及び指標に基づく使用料改定案の作成と検討を実施し、今年度の目標は達成した。</p> <p>・中期財政計画[H28～32]：一般会計繰入金総額+13.0% 債務残高～全国水準の2.5倍</p> <p>・使用料改定(案)：独立採算を目標とした改定率+95.0%</p> <p>検討結果として、目標値と現行料金の乖離が大きいことから、割合・時期等の改定方法については、今後の検討課題とした。</p>		
	目指す姿	<p>一般廃棄物手数料は、平成18年以降見直しをしておらず、近年の燃料費の高騰、電気料の値上げ、消費税率引上げにより、見直しが必要になってきている。町からの行政サービスに対して、受益者の受益に対する応分の負担を検討し、町と受益者の負担割合の検討を行っていき、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。</p>		
平成27年度	目標	<p>●一般廃棄物処理料に対する施設維持管理、廃棄物処分費などの分析</p> <p>●受益者負担の原則に立った適正な処理手数料の設定</p>		
	取組内容	●一般廃棄物処理手数料見直し検討		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○一般廃棄物における維持管理費、処分費などの分析 ・平成29年改正(予定)に向けての検討、協議を開始	
		後期 (10～3月)	○一般廃棄物における維持管理費、処分費などの分析 ・平成29年改正(予定)に向けての検討	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	平成29年度実施に向けて、検討を行ってきた。		
	目指す姿	<p>第7期介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)に向けて、平成29年度中に第1号被保険者介護保険料の見直しが必要になる。今後、更に超高齢化社会になることが予測され、それに伴い介護給付費が増加し、第1号被保険者介護保険料が上昇することが予測されることから、その上昇を抑えるために、保健予防事業及び介護予防事業の更なる充実を図るとともに、安定的な介護保険財政運営のため、所要の介護保険料の見直しを図る。</p>		
平成27年度	目標	●介護保険財政の適正運営		
	取組内容	●第6期介護保険事業計画の進行管理		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○保健予防、介護予防事業等の効果的な実施に努めている。 ○給付費適正化事業の拡充に向けた検討(来年度のケアプラン点検の準備)	
		後期 (10～3月)	○保健予防、介護予防事業等の効果的な実施に努めている。 ○来年度から給付費適正化事業の拡充及び介護予防事業の充実等(お元気かいの見直し、介護予防サポート事業の実施)を実施予定である。	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
	評価・検証	<p>介護保険財政の安定的な運営のため、適正な介護保険料の設定が必要となるが、超高齢化社会により、介護保険料については年々増加していく傾向にあり、その抑制が求められている。そのための保健予防、介護予防については長期的な</p>		

		<p>スパンで評価しなければならないところだが、本町においては介護認定率については、全国平均より大きく下回っており、合わせて介護保険事業計画より低い水準で推移している。</p>
<p>目指す姿</p>		<p>特定健診、がん検診など、適正な徴収金を検討し、多くの町民が受診することで、健康格差の縮小を図る。</p>
<p>平成 27 年度</p>	<p>目 標</p>	<p>●検診徴収金の適正な設定</p>
	<p>取組内容</p>	<p>●各種健診の受診率の向上を含めた徴収金の見直しに向けた調査・研究</p>
	<p>実 践 課</p>	<p>保健福祉課</p>
	<p>進 捗 状 況</p>	<p>前期 (4～9月) ○特定健診・がん検診・若年者健診・高齢者健診等の受診動向の検証 ○検診機関ごとの検査料や他町村の自己負担額調査</p>
	<p>後期 (10～3月)</p>	<p>○「徴収金の適正な設定のための改正案」作成</p>
	<p>取組内容の達成度</p>	<p>達成できた・一部達成できた・達成できなかった</p>
<p>評価・検証</p>		<p>平成 27 年度は目標達成し、平成 28 年度予定の改正案の素案も作成できた。</p>
<p>目指す姿</p>		<p>教育・保育等利用者負担金について、応能負担を基本に公平性を確保した負担額を設定する。</p>
<p>平成 27 年度</p>	<p>目 標</p>	<p>●平成 28 年度から規則本則による利用者負担額の適用</p>
	<p>取組内容</p>	<p>●保育必要量の認定区分、延長保育の利用実態の把握 ●1号認定の実質負担額の研究</p>
	<p>実 践 課</p>	<p>保健福祉課</p>
	<p>進 捗 状 況</p>	<p>前期 (4～9月) ○教育・保育給付利用者負担額の見直し(規則改正) ・給付単価 UP に伴う負担額増 ・5・6 階層の細分化による階層間の平準化 ○1号、保育短時間及び保育標準時間、それぞれ通常の利用時間を超える場合の利用料と取扱いの検討</p>
	<p>後期 (10～3月)</p>	<p>○教育・保育給付利用者負担額の見直し(規則改正) ・国の負担軽減策に準じた負担額設定 ○ひとり親及び多子世帯の負担軽減(年収が概ね 360 万円未満の世帯対象)</p>
	<p>取組内容の達成度</p>	<p>達成できた・一部達成できた・達成できなかった</p>
<p>評価・検証</p>		<p>平成 28 年度から規則本則による利用者負担額の適用とする。 教育・保育給付単価の改定に伴い、高階層で負担額増となることから、5・6 階層の細分化による階層間の平準化を図った。 町の負担額設定の基準を踏襲したうえで、国の負担軽減策に合わせ、ひとり親及び多子世帯の軽減を図った。 政令改正等の事務の遅れに伴い、利用者への周知が遅れたが、特に混乱は生じていない。</p>

<p>取組項目</p>		<p>Ⅱ-2-② ふるさと納税の推進</p>
<p>目指す姿</p>		<p>ふるさと納税の促進を図る。</p>
<p>平成 27 年度</p>	<p>目 標</p>	<p>●ふるさと納税の促進</p>
	<p>取組内容</p>	<p>●礼状と寄附金受領証明書の送付、寄付者の了承を得て広報等に掲載 ●ふるさと納税制度を活用した地元特産品等の振興策に向けた研究・検討</p>
	<p>実 践 課</p>	<p>総務課</p>
	<p>進 捗 状 況</p>	<p>前期 (4～9月) ○寄付者に対し、礼状と寄附金受領証明書を送付 ○広報等でお知らせ(随時) ○制度の在り方について検討(8月課長懇談会)</p>

況	後期 (10～3月)	○寄付者に対し、礼状と寄附金受領証明書を送付 ○広報等でお知らせ（随時）
取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		ふるさと納税制度については、町への思いをもった寄附という本旨を基本としつつも、その制度を活用した地域振興策等について、町政懇談会、予算特別委員会等から多くの意見を寄せられていることから、それらの内容について、引き続き検討を進める。

取組項目	Ⅱ-2-③ 収納率の向上		
目指す姿	町税、国保税の収納率は、高位で推移しているが、収納率 100%に少しでも近づくよう努力する。		
平成 27 年度	目 標	●納期内完納	
	取組内容	●現行の収納体制の維持強化 ●滞納繰越の引き続きの収納 ●面接、財産調査等を通して、執行停止・不能欠損の処分など適正な事務処理の推進	
	実践課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○税収納状況（9月30日現在 現年分） 53.0%（前年同期 53.1%） ○差押件数（9月30日現在） 46件 1,947,087円（前年同期 63件 2,633,046円）
		後期 (10～3月)	○税収納状況（3月31日現在 現年分） 97.2%（前年同期 97.1%） ○差押件数（3月31日現在） 170件 9,150,437円（前年同期 160件 6,802,501円）
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	現状の高位を維持することができた。 今後は引き続き高位の維持に努めるとともに、納期内納付（督促の通減）に向けた取り組みを図る。	
目指す姿	公営住宅の家賃については、前年度以上の公営住宅の家賃徴収率向上を目指し、公営住宅管理業務の健全で適正な管理の継続及び入居者間の公平性を確保する。		
平成 27 年度	目 標	●納期内完納及び過年度分徴収率の前年度以上の収納	
	取組内容	●滞納者に対する納付指導（電話・訪問）、相談（分割納付誓約書の作成など） ●連帯保証人に対する早期の納付協力依頼 ●悪質な滞納者に対する最終納付催告及び明け渡し請求の実施	
	実践課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○滞納者に対し、毎月督促状を送付 ○滞納者への納付指導、相談を実施
		後期 (10～3月)	○滞納者に対し、毎月督促状を送付 ○連絡がつかない滞納者に対し、内容証明で郵送し、督促状の送付を行い、納付催告、指導を行った。
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	滞納者に対しての納付指導等を行い、前年度並みの収納ができてはいるが、数名の滞納者に対しては、納付指導、相談を行っていく。 今後も徴収率 100%を目標に努力していく。		

目指す姿		水道料金、下水道料金は、居所不明者や生活困窮者の多くが長期滞納者になっており徴収率が低い状況にあるが、利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率の向上を目指す。	
平成 27 年度	目 標	●前年度以上の徴収率	
	取組内容	●新たな未収金の発生抑制に向けた給水停止処分等の適正な実施 ●過年度未収金の適正な把握と計画的な徴収に向けた納入相談、分納誓約を実施 ●回収不能な未収金に対する合理的かつ効率的な債権管理の実施	
	実 践 課	建設水道課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○現年度未収金 ・給水停止の実施（対象 65 件、実施 6 件） ○過年度未収金 ・電話催告 ・管理職による滞納処理対策プロジェクト ・夜間訪問及び夜間窓口の開設による生活調査 ・納入相談を実施 ・9月末未収金 上水道 2,040,035 円（前年度 2,924,856 円） 下水道 1,348,241 円（前年度 2,266,219 円）
		後期 (10～3月)	○現年度未収金 ・給水停止の実施(対象 41 件、実施 1 件) ○過年度未収金 ・納入相談及び誓約による分割納入を実施 ・誓約不履行の強制徴収（下水道）の実施 ・3月末未収金 上水道 1,671,985 円（前年度 2,283,453 円） 下水道 1,094,192 円（前年度 1,646,155 円）
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
	評価・検証	取組みの実践により、早期の給水停止処分と分納計画を徹底した結果、納入意識が向上し、過年・現年度ともに前年度以上とした目標を達成することができた。今後も継続した取組みにより、期限内納付、誓約履行の意識付けを進め、未収金の解消を図る。	
目指す姿		保育料（教育・保育給付利用者負担金）の納期内完全収納	
平成 27 年度	目 標	●滞納繰越をなくす	
	取組内容	●督促及び催告 ●児童手当からの収納	
	実 践 課	保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○平成 26 年度調定額の出納整理期間内収納 ○督促及び催告、未納世帯訪問 ○児童手当からの徴収
		後期 (10～3月)	○督促及び催告、児童手当からの徴収
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	平成 27 年度への滞納繰越はなかった。		
目指す姿		介護保険料については、利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率の向上を目指す。	
平成 27 年	目 標	●前年度以上の収納率 ●滞納繰越をなくす	
	取組内容	●督促及び催告	

度	実践課		保健福祉課
	進捗状況	前期 (4~9月)	○滞納繰越分徴収額 ・9月末 360,100円 (27.6%)
		後期 (10~3月)	○滞納繰越分徴収額 ・3月末 631,300円 (49.2%)
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		介護保険料の未納者に対しては、引き続き催告（文書、電話）、臨戸訪問、窓口相談対応等により収納に努めた。 平成27年度は、滞納繰越分について前年度以上の収納率を確保することができた。	

取組項目		Ⅱ-2-④ 債権管理の適正化	
目指す姿		町の持つ債権については、債権の種類、根拠法令、担当部署の違いなどから、その取扱いについては多様になっており、町の持つ金銭の給付に係る債権について統一的な処理を行う。	
平成27年度	目標		●平成29年度実施に向けた（仮称）債権管理条例の制定
	取組内容		●事務担当者会議の開催 ●12月議会での条例上程（条例案の作成、職員説明会、パブリックコメント）
	実践課		町民生活課
	進捗状況	前期 (4~9月)	○事務担当者会議の開催 ・担当者会議 2回(6/30、8/25)
		後期 (10~3月)	○事務担当者会議の開催 ・担当者会議 2回(10/23、2/9) ○赤平市視察(12/25)（町民生活課2名） ○池田町視察研修(1/12)（4課6名） ○定例課長会議に報告(2/29)
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		債権管理の必要性について、部内職員の意思統一が図れた。引き続き施行に向け町民への周知、説明を図る。	

取組項目		Ⅱ-2-⑤ 新たな納付方法等の研究	
目指す姿		クレジットカードを含め他の納付方法の調査研究を続ける。	
平成27年度	目標		●クレジットカードを含めたその他の納付方法の研究
	取組内容		●研修への参加 ●費用対効果（導入コスト）の調査
	実践課		町民生活課
	進捗状況	前期 (4~9月)	○情報の収集 ・システム改修費、ランニングコスト
		後期 (10~3月)	○情報の収集 ・システム改修費、ランニングコスト
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		クレジットカードを含めた納付方法について、他団体の実施状況を含め調査研究を行った。 今後国税においてクレジットカードでの納付の実施が見込まれることから、引き続き調査研究を行う。	

取組項目		Ⅱ-2-⑥ 産業誘致、産業連携
目指す姿		① 既存企業の現状維持と新增設の促進、企業立地の促進を図る。 ② 新規開業等支援事業を活用した新規開業及び新事業展開する事業者の増を目指す。 ③ 地場農畜産物及び特産品のブランド化を推進する。 ④ 事業者が必要とする産業連携の促進を図る。
平成 27 年 度	目 標	●企業立地の促進 ●新規開業等する事業者の増 ●産業連携による新事業及び6次産業化の推進
	取組内容	●既存企業との連携促進と企業立地に対する優遇制度の情報発信。町独自のかみふらの求人情報発行による雇用確保の支援。北海道と連携した進出企業の情報共有による企業立地の促進。 ●新規開業等支援事業の情報発信による新規や新事業展開の中小企業者の増加促進 ●各イベントや特産品フェアを有効活用した地域資源の販路拡大とブランド化 ●事業者が必要とする産業連携に対する町の役割分担の明確化と促進 ●人材育成アカデミー開催による産業後継者の連携促進 ●6次産業化ネットワークを取り組む農業者・事業者との連携支援
	実践課	産業振興課
	進捗状況	前期 (4～9月) <ul style="list-style-type: none"> ○立地企業本社等町長表敬訪問 (8/5～6 5社) ○町広報(4/10号)に掲載 (事業認定4件) ○イベント出展(かみふらのポーク、地元農産物、ラベンダー製品等の販売・PR) <ul style="list-style-type: none"> ・4/5 津都ホテル「春の美食会」(上富良野食材を活用した地域PR) ・5/13～18 東京都庁全国観光PRコーナー出展 ・6/14 札幌ドーム日ハム観光プロモーション(かみふらのポーク) ・6～9月 まるごとかみふらのビール販売による地域話題の発信・PR ・8/1～31 大雪ぐるっとグルメフェア(オークラ札幌、地域・食材PR) ・9/18～23 札幌オータムフェスト2015(観光PR&ラベンダー製品・かみふらのポーク) ・10/10～11 津まつり2015出展 ④街なか賑わいテント物品庫等整備
		後期 (10～3月) <ul style="list-style-type: none"> ○工場等指定 1件 ○事業認定2件(計6件) ○どぶろく特区の申請及び地元農業者によるどぶろく製造販売 ○産業関係機関事務レベルの情報交換(3/4) ○人材育成アカデミーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作り方、新プロジェクトのアイデア、計画作成(11/27、12/11) ・上士幌町活動団体への先進地調査(2/26～27) ・事業計画発表会(3/25)
取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		企業振興措置条例による既存企業のフォローは、設備投資と雇用者確保のため効果大きい。 認定事業者9件となった新規開業等支援事業制度は、事業者ニーズと合致した制度と評価するが、さらに利用されやすい制度となるよう改善する。 産業連携組織によるイベントスペースの整備が進み使いやすくなった。協力して取り組む機運が高まった。 人材育成事業3年目の集大成として、やる気のある若者の事業計画を専門家の視点で実現可能性の高いものに磨き上げた。今後は各産業に特化した内容に改善し、さらに潜在する若者の育成を行う。

取組項目		Ⅱ-2-⑦ 産業担い手の育成		
目指す姿		担い手対策としての奨励制度及び新規開業等支援制度による行政支援を行い、町内産業の担い手を確保する。		
平成 27 年度	目 標	●担い手対策としての奨励制度及び新規開業等支援制度による町内産業の担い手確保		
	取組内容	●町広報誌、ホームページによる、担い手サポート奨励金及び新規開業等支援制度の周知 ●商工会・観光協会・JAの通常総会や会員便りを活用した制度の周知		
	実践課	産業振興課		
	進 捗 状 況	前期 (4~9月)	○町広報(4/10号)に掲載 ・担い手サポート奨励金認定状況 商工業後継者2件、農業後継者2件	
		後期 (10~3月)	○新たな担い手に対する支援制度の検討 ○収益向上作物への導入支援制度の検討	
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証		後継者対策の有効な制度である現行制度の継続と新規事業の実施。 【新規】 ・「新たな農業担い手育成等支援事業」 ・「収益向上作物生産振興事業」		

Ⅲ 行政運営の見直し

1 組織力の向上

取組項目		Ⅲ-1-① 職員研修の充実	
目指す姿		① 新たな人材育成基本方針を策定し、その方針に沿った個々の能力開発を計画的に実施し、一人ひとりの資質の向上をめざす。 ② 向上意欲や真摯に取り組む意識改革を図る。	
平成 27 年度	目 標	●人材育成基本方針の策定と継続した職員研修の実施	
	取組内容	●人材育成基本方針策定 ●自治大学校受講 ●計画的な研修の実施と検証	
	実践課	総務課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○人材育成基本方針策定 ・他団体の方針等の研究 ○自治大学校受講 (1名) ○研修の実施 ・新規採用職員研修 (4/1・22～24) 5人 ・個人情報保護研修 (4/24) 6人 ・陸上自衛隊入隊研修 (4/20～22) 8人 ・メンタルヘルス対策研修 (5/22) 104人 ・新規採用職員研修 (救命講習) (7/9) 5人 ・ジオパーク構想講演会 (8/19) 51人 ・ワーク・ライフ・バランス講演会 (8/23) 16人 ・協働のまちづくり講演会 (8/27・9/30) 69人
		後期 (10～3月)	○研修の実施 ・富良野圏域職員セミナー (12/29) 17人 ・人事評価制度に係る被評価者研修(2/2～3) 38人 ・人事評価制度に係る評価者研修(2/2～3) 26人 ・健康づくり推進のまち記念講演会 (2/10) 27人 ・防災講演会 (3/2) 42人
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		計画的な研修は実施したが、人材育成基本方針の策定には至らなかった。	

取組項目		Ⅲ-1-② 組織体制の強化
目指す姿		① 第5次職員数適正化計画に基づき、限られた職員数で、多様な住民ニーズに応えられるよう、個々の能力を伸ばしながら、組織体制の強化を図る。 ② 現在の組織機構の検証を行い、町民の視点から見てわかりやすい組織機構、住民サービスの低下を招かない組織機構の再編を検討していく。更に、職員の能力向上を図り、適材適所の配置により、組織力を強化していく。 ③ 職員が心身ともに健康で業務を行う。
平成 27 年度	目 標	●第5次職員数適正化計画の推進と組織機構の検証 ●職員全員の健診受診と各自の健康状態把握
	取組内容	●第5次職員数適正化計画の推進と新たな課題や臨時的課題への対応策の検討 ●専門機能 (ITなど) の強化・検討 ●早期退職者制度の検討 ●健診項目等の検討

実践課		総務課	
進捗状況	前期 (4～9月)	○総括主幹・グループリーダーの指名と評価 ○北海道から自治法派遣により商工振興部門へ配置 1人 ○健康づくり担当課長の配置 ○再任用職員の採用2人（うち1人は社会福祉協議会へ派遣）	
	後期 (10～3月)	○総括主幹・グループリーダーの評価（28.3）	
取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証		第5次職員数適正化計画に基づき、組織機構の検証を行いながら、進めてきている。 職員の健康管理として、休職者等を除きほぼ全員が健診を受診しており、今後も保健師と連携しながら、健康状態の把握に努める。 早期退職者制度の検討には着手できなかった。	
目指す姿		第1号被保険者は3,200人を超えており、基準では保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士各1名を配置する必要があるが、現在は2人体制のため、社会福祉士の配置を含めた常勤職員の配置し、組織体制の強化を図る。	
平成27年度	目標	●地域包括支援センターの体制強化 ●地域包括ケアシステムの構築	
	取組内容	●介護支援業務、訪問調査業務の補助体制の強化 ●29年4月の社会福祉士配置を目標に調査研究 ●目指すべき地域包括ケアシステムの検討	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○相談支援員2名採用（4月～非常勤嘱託職員）採用 ○人員配置を含めた地域包括ケアシステムの構築に向けた情報収集、調査研究
		後期 (10～3月)	○人員配置を含めた地域包括ケアシステムの構築に向けた情報収集、調査研究
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証		平成27年度は、非常勤嘱託職員として2名の介護予防支援員を配置し、介護認定調査とあわせて相談支援業務の補助的役割を果たしている。
目指す姿		妊娠期から出産、子育て期までの支援を、課内の連携により切れ目なく重層的に行っているが、同様の内容で「子育て包括支援センター」が、子ども・子育て支援交付金事業として位置づけされたため、当町においても設置し、同様の事業を実施する。 ① 子育て包括支援センターの設置 ② 財源確保による事業の充実	
平成27年度	目標	●平成28年度以降の子育て包括支援センター設置	
	取組内容	●子ども・子育て支援交付金事業の内容研究 ●子育て包括支援センター設置に向けた条件整備	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○子育て利用者支援事業実施要綱制定 ○利用者支援事業と包括支援センターの役割・機能・運営体制の研究
		後期 (10～3月)	○平成28年度から、ワンストップ窓口化を図るため、子どもセンターと子育て支援班の事務分掌及び職員配置を改正し、利用者支援事業の基本型と母子保健型を実施する体制を整備した。
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
	評価・検証		子育て包括支援センター設置に向け、平成28年度から基本型と母子保健型が一体となって利用者支援事業を実施する体制となる。

取組項目		Ⅲ-1-③ コンプライアンスの徹底	
目指す姿		<p>コンプライアンスは単に法律や条例を遵守するだけでなく、町民の負託に応えつつ、職員個々が共通の理解のもと組織として行政サービスを実践していくための取り組みであり、徹底することにより職員の不祥事を未然防止、ハラスメント対策を含む労務管理におけるリスク軽減を図る。</p> <p>① 定期的な情報発信によりコンプライアンスに対する理解を高める。 ② 法務能力向上による法令整備と遵守 ③ コンプライアンス研修やハラスメント対策研修等による職員意識の向上</p>	
平成 27 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●法務研修への参加 ●コンプライアンス研修の実施 	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●町村会主催の法務研修への職員参加 ●北海道市町村職員研修センターの法務研修への職員参加 ●職員研修として「コンプライアンス研修会」の実施 	
	実践課	総務課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○法務専門研修 (7/21) 1人 ○町村職員法務（基礎）研修会 (9/29) 6人
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○町村職員法務（応用）研修会 (10/6～7) 1人
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	<p>平成 27 年度目標については概ね達成できたが、一部は達成できなかった。 法務研修への参加はしたが、より多くの職員の自主的参加を促す必要がある。 また、職場全体でコンプライアンス意識を向上させるための独自研修は実施できなかった。</p>		

取組項目		Ⅲ-1-④ 人事評価制度の構築	
目指す姿		人事評価制度を導入し、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る。	
平成 27 年度	目 標	●人事評価制度導入	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●評価項目等の検討、規則制定 ●人事評価制度の研修会開催 	
	実践課	総務課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○沿線市町村等の導入に向けての現状把握 ○評価シート等の検討(総務省で示したシートをベースに検討)
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○人事評価制度ガイドブックの作成 ○人事評価に関する規程の制定 ○人事評価制度の研修会実施 <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修 (2/2・3) 26人 ・被評価者研修 (2/2・3) 38人
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった	
評価・検証	<p>平成 28 年 4 月からの人事評価制度（管理職対象）スタートに向けての準備は整ったが、制度の熟度を高めるために今後も見直し・検証を行っていく。</p>		

Ⅲ 行政運営の見直し

2 効率的な行政の推進

取組項目		Ⅲ-2-① 地方版総合戦略の策定・事業実施	
目指す姿		町第5次総合計画で示す将来像	
平成27年度	目 標	●人口ビジョン、地方版総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の策定 ●国が示す施策の研究と町が実施する事業の調整	
	取組内容	●平成28年度予算への反映を目標とした策定推進 ●各機関との連携協議	
	実践課 【とりまとめ】	全課 【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○策定委員会（3回） ○プロジェクト会議（4回） ○人口ビジョン・総合戦略（素案）作成 ○町内関係団体等との説明・協議（9月～）
		後期 (10～3月)	○創生会議（10月～2月 3回） ○まちづくりトーク（10/12） ○パブリックコメント実施（12～1月） ○策定委員会開催（11月～2月 3回） ○2/12策定、2/26公表
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		将来の人口ビジョンを踏まえた、総合戦略を策定した。 今後においては、第5次総合計画のほか、総合戦略に基づいた施策展開を図る。	

取組項目		Ⅲ-2-② 公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進	
目指す姿		公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定する。	
平成27年度	目 標	●公共施設等の実態把握及び「公共施設等総合管理計画」の策定	
	取組内容	●公共施設等の実態把握 ●公共施設等総合管理計画の策定	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○年度内の公共施設総合管理計画策定に向けて、公共施設等の実態把握、計画方針等の計画内容について班内検討を実施
		後期 (10～3月)	○班内検討を踏まえ素案を作成中
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		年度内での策定を予定していたが、掲載資産の取りまとめに時間を要している。 掲載資産の取りまとめ後、計画（案）を確定し、パブコメを経て新年度早期での策定を進める。	

取組項目	Ⅲ-2-③ ICTを活用した住民サービス・業務効率化の検討・実施	
目指す姿	ICT技術を活用することにより、居住場所や年齢に関わらず、生活の利便性を受益でき、また、安心・安全な生活支援策を実施することにより、住み続けたいまちづくりを目指す。	
平成27年度	目 標	●効果的な提供サービスの検討・提供 ●町の観光振興、誘客施策として、主要町内拠点に公衆Wi-Fiスポットを整備
	取組内容	●マイナンバー制度実施を踏まえた、個人番号カードの独自利用策の検討 ●観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の実施
	実践課	総務課
	進捗状況	<p>前期 (4～9月)</p> <p>○個人番号の利用に関する条例制定 (庁内連携) 6月定例町議会 ○町内景勝地3か所のライブカメラ映像配信開始 (6/16) ○観光・防災Wi-Fiステーション整備 (7/31完了) ○公共施設 (クリーンセンター) ネットワーク整備</p> <p>後期 (10～3月)</p> <p>○9/24政策調整会議 (証明書コンビニ交付事前評価) ○観光・防災Wi-Fiステーション追加整備 ・駅前駐輪場を整備 (12/1運用開始)</p>
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証	<p>公衆Wi-Fi提供環境について、町内主要拠点を網羅することで整備を実施したところであり、今後の提供箇所追加については、状況を判断し、民間通信事業者による提供が見込まれない箇所について、追加設置等を検討する。</p> <p>個人番号カードの独自利用 (コンビニ交付) については、今後の交付状況を勘案しながら、実施等の時期を検討する。</p>	

取組項目	Ⅲ-2-④ アウトソーシング (民間への業務移譲・活用等)	
目指す姿	歳入においては、介護報酬の改正により次年度から基本報酬が減額 (平均2.27%減) となるが、加算を確保するための条件整備を整え、サービス収入の増加に努め、歳出においては、最大限の経費削減を行い、自賄による経営を目指す。	
平成27年度	目 標	●警備・洗濯・清掃業務の見直しによる新たなコスト削減の研究
	取組内容	●洗濯業務を専門業者に外部委託した場合における現行コストとの比較
	実践課	ラベンダーハイツ
	進捗状況	<p>前期 (4～9月)</p> <p>○洗濯業務を専門業者に外部委託した場合における現行コストとの比較 ・上下水道料金節減額試算、使用水量の試算、洗濯業務内訳、プロパンガス費用年度別内訳など</p> <p>後期 (10～3月)</p> <p>○洗濯業務を専門業者に外部委託した場合における検証</p>
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証	<p>現在、洗濯を委託している業者が当施設の洗濯機、乾燥機等を利用し、汚れる度にリアルタイムで洗える体制が整っている。洗濯業務を専門業者に委託した場合、汚物が長時間、施設内に保管されることとなり、衛生上の面からも好ましくなく、また利用者のニーズに対する迅速な対応が困難である。</p>	
目指す姿	従来からの方針と同様、介護サービス事業所等の整備については、民間事業者の力を活用しての整備としていることから、計画期間中に公募等による募集を行ったうえで認知症対応型共同生活介護事業所 (グループホーム) を2～3ユニットでの整備を図る。	
平成27年	目 標	●民間事業者による認知症対応型共同生活介護事業所 (グループホーム) の整備
	取組内容	●整備時期の決定 ●公募要項の制定

度	実践課		保健福祉課
	進捗状況	前期 (4～9月)	○第6期計画中の整備を見据えた、実地指導等による既存1ユニットの評価・検証(継続) ○残りユニットの整備・募集時期について引き続き検討
		後期 (10～3月)	○既存事業者について、介護報酬の不正受給等があったことから、それらも含めた再検討を行った。 ○整備時期及び整備ユニット数等の決定には至らなかった。
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		グループホームの整備については、現在町外のグループホームに入所している方が14～15名いることから、今介護保険計画中の整備を位置づけているが、平成27年度においては具体的な整備方針を決定することができなかった。	
目指す姿			物品等の積極的調達により、目標額の達成を図る。
平成27年度	目標		●優先的・積極的な物品等の購入による障害者の経済面の自立支援
	取組内容		●町が求める物品や役務と障害者施設等に対応可能な物品や役務のコーディネート機能の強化による優先的・積極的な対応の推進
	実践課		保健福祉課
	進捗状況	前期 (4～9月)	○「平成27年度調達方針」を公表 ・各課へ積極的な調達を促進
		後期 (10～3月)	○「平成28年度調達方針」の策定 ・町内の障害者施設等に対し、提供できる物品及び役務の意向調査を実施 ・その結果を各部署に示し、引き続き積極的な調達を促進
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		障害者施設等と各部署をコーディネートすることにより、平成27年度に町が達成すべき優先調達の目標額を概ね達成することができた。 今後においては、障害者施設等に対して対応可能な役務の追加を働きかけるなど、コーディネート機能を強化していく。	
目指す姿			地域子育て支援拠点事業、障害児通所支援事業等、直営で運営しているが、今後保育士資格を有する職員の退職時期を迎え、将来的に職員を配置して直営で事業を継続するか、事業の一部を民間に委ねていくか、方向性を定める必要があり、利用者ニーズに応えるサービスの提供と効率的な事業運営を進める。
平成27年度	目標		●5年後に向けての事業運営体制の明確化
	取組内容		●行政が担うべき事業、民間委託が可能な事業、民間委託でサービスの向上が見込まれる事業の仕分け ●行政と民間で、同様のサービスを提供するための効率性の比較検討
	実践課		保健福祉課
	進捗状況	前期 (4～9月)	○利用者支援事業の専任職員配置を含めた職員体制の検討
		後期 (10～3月)	○利用者支援事業の専任職員配置を含めた職員体制の検討 ○子育て支援拠点事業の委託に向けた検討
	取組内容の達成度		達成できた・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		子育て支援拠点事業の委託については、当面直営で運営する方針から、将来に向けた検討課題である。現段階では、職員配置は難しい状況であるため、平成29年度に向けて拠点事業の非常勤職員配置を検討する。	

取組項目		Ⅲ-2-⑤ 地球温暖化対策推進計画の実施		
目指す姿		「地球温暖化対策推進法」及び平成 22 年に策定した本町の地球温暖化対策の基本方針を定めた「地球温暖化対策実行計画」に基づき、地域に応じた温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進する。		
平成 27 年度	目 標	●二酸化炭素排出量の削減推進		
	取組内容	●環境展の実施～環境学習の推進 ●省エネ・新エネの施策に対する意識改革 ●グリーン購入の推進 ●公共施設における省エネルギーの推進 ●再生可能エネルギーの研究		
	実践 課	町民生活課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9 月)	○環境展(10 月)開催にむけての調整 ○再生可能エネルギーの研究 ・富良野圏域と道総研との戦略における地中熱ポテンシャルの調査	
		後期 (10～3 月)	○環境展を実施し、環境学習の推進を行った。(10/3) ○省エネ、新エネのセミナー等参加 ・道総研主催の新エネフォーラム(11/19) ・小水力発電セミナー(2/19)	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	環境展も 5 年経過し、新しい試みを行っていく必要がある。			
目指す姿		公用車両については、車両の状況に応じて購入することとし、その際にはクリーンエネルギー自動車や低燃費車の購入とする。		
平成 27 年度	目 標	●車両状態の把握		
	取組内容	●車両状況の随時確認 ●エコ運転実施による使用燃料の削減		
	実践 課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9 月)	○低燃費車両の購入(軽自動車 1 台) ○エコタイヤの購入	
		後期 (10～3 月)	○低燃費車両の購入 ・普通車 1 台 ・軽自動車 1 台 ・小型特殊車両 1 台(第 4 次排出ガス規制適合車)	
	取組内容の達成度	達成できた・一部達成できた・達成できなかった		
評価・検証	普通自動車については、低燃費でアイドリングストップ車を購入し、小型特殊車両については最新の排気ガス規制適合車を購入した。また、燃料消費についても年々減少傾向であり、今年度の目標は達成できている。			

取組項目		Ⅲ-2-⑥ 再生可能エネルギーに関する研究調査	
目指す姿		再生可能エネルギーなど、広く地域に分散するエネルギー資源を有効に活用することにより、地域の振興・活性化とエネルギー自給率の向上を目指す。	
平成 27 年度	目 標	●町が有するエネルギー資源の調査・分析と有効に活用できる再生可能エネルギーの構築	
	取組内容	●再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の調査・分析 地中熱・小水力及びバイオマス等のエネルギー資源調査実施 ●エネルギー需要量の調査・分析 農業・林業・公共施設の需要量調査実施	
	実践 課	町民生活課	

進捗状況	前期 (4～9月)	○再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の調査・分析 ・地質研究所森野研究員と井戸水の調査を実施(8/28) 町内における地中熱の賦存量調査を継続
	後期 (10～3月)	○再生可能エネルギーの学習、情報収集 ・環境展を実施(10/3) ・道総研主催の新エネフォーラムに参加(11/19) ・小水力発電セミナーに出席(2/19)
取組内容の達成度	達成できた	・一部達成できた・達成できなかった
評価・検証		道総研との研究協力により、再生可能エネルギー等（地中熱）賦存量調査を実施できた。来年度からはGISを用いた実行可能性調査（フィジビリティスタディ）を展開していく。